

<主要施策名>

○芸術・文化活動の振興と伝統文化の継承

平成28年度実施 事務事業評価表 担当課・係・内線：生涯学習・スポーツ課 文化芸術係 内線 6-235

Plan
(計画)

主要施策名	芸術・文化活動の振興と伝統文化の継承									
施策区分	芸術・文化活動の振興									
施策目標	地域の心を伝え、潤いを実感して暮らす									
施策名	芸術・文化活動への支援									
施策の目的	市民が芸術や美術に慣れ親しむ環境づくりを進めるとともに、様々な芸術、文化活動を通して市民交流が図られるよう市民の主体的な活動を支援する。									
H27最終予算額	2,450	千円	H27決算額	2,430	千円	H28当初予算額	2,850	千円		

平成27年度事務事業の実施状況

D o (実施)	事業名	芸術文化振興費					
	予算科目	10.5.3.5					
	実施状況	砺波市文化祭委託1,800千円 砺波市文化協会運営育成補助金540千円 芸術文化振興事務費等90千円					

平成27年度事務事業の評価及び分析

C
h
e
c
k
(評価)

事業名	芸術文化振興費		
必要性・妥当性	3 点	3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。 2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。） 1点：市民ニーズはあるが、市以外（他の公共団体・法人・個人）で実施することが可能である。	
優先性	3 点	3点：今、実施することが求められている。（優先度が高い・不可欠） 2点：できるだけ早く実施することが求められている。（優先度がある程度高い・継続が望ましい） 1点：実施時期を延期することが可能である。（他事業に比して優先度がそれほど高くない。）	
効率性	3 点	3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。）	
経済性	3 点	3点：安い経費で実施した。 2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 1点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。））が可能である。	
総合評価	4項目合計点数	12 点	A評価：12点～11点、B評価：10点～9点、C評価：8点以下
	A		
評価の理由等	文化協会事業等を通じ、春・秋の文化祭を趣向をこらした発表などで盛り上げ、市民の創造活動に貢献した。		

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案（なるべく数値目標を用いて記載してください）

A c t i o n (改善)	前年度二次評価結果及び理由	
	前年度二次評価に対する改善策	
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	
	今年度（H28）	砺波市文化協会に対し、砺波市文化祭の開催委託及び育成補助を図る。

Action (改善)	来年度 (H29)	砺波市文化協会に対し、砺波市文化祭の開催委託及び育成補助を図り、文化活動を通して様々な市民交流が図られるよう市民の主体的活動を支援する。
	中長期的 (3～5年)	砺波市文化協会に対し、砺波市文化祭の開催委託及び育成補助を図り、文化活動を通して様々な市民交流が図られるよう市民の主体的活動を支援する。
	改善・改革を実施する際の課題又は阻害要因とその解決策	今まで以上に市民が芸術や美術に慣れ親しむ環境づくりを支援する。

■所属長評価

施策としての 総合評価	☒	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	☐	B評価	目標とした指標等に概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	☐	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

所属長評価 の理由	☐ 重点化（コストを集中的に投入する）	☐ 手段の改善（実施主体や実施の手段を代える）
	☐ 効率化（費用対効果の改善を行う）	☐ 簡素化（事業の規模や内容を縮小する）
	☐ 統廃合（他の事業と統合する、又は廃止する）	☒ 現行どおり
A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあらかし難い必要がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。		
文化・芸術活動を通じて様々な市民交流が図られるため必要な事業と考えている。		

■二次評価（ワーキンググループにて記載）

選定理由	
前年度評価	維持：これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善：実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの ②拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止：廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価	
今年度評価の理由	

■二次評価に対する改善策（所管課にて記載）

二次評価に対する改善策	
-------------	--

平成28年度実施 事務事業評価表

担当課・係・内線：生涯学習・スポーツ課 文化芸術係 内線5235

P l a n (計 画)	主要施策名	芸術・文化活動の振興と伝統文化の継承			
	施策区分	芸術・文化活動の振興			
	施策目標	地域の心を伝え、潤いを実感して暮らす			
	施策名	芸術・文化活動への支援			
	施策の目的	市民が芸術や美術に慣れ親しむ環境づくりを進めるとともに、様々な芸術・文化活動を通して市民交流が図られるよう市民の主体的な活動を支援する。			
	H27最終予算額	47,080	千円	H27決算額	45,024 千円
				H28当初予算額	48,251 千円

平成27年度事務事業の実施状況

D o (実 施)	事業名	美術館管理運営費			
	予算科目	10.5.3.8			
	実施状況	指定管理料30,679千円(砺波市美術館24,496千円、庄川美術館6,183千円)駐車場賃借料7,461千円、とんみ野美術展賞賜金1,500千円、収蔵美術品購入費1,969千円、施設改修工事2,732千円			

平成27年度事務事業の評価及び分析

C h e c k (評 価)	事業名	美術館管理運営費			
	必要性・妥当性	3	点	3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。 2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。(見直しを求める意見等がある。) 1点：市民ニーズはあるが、市以外(他の公共団体・法人・個人)で実施することが可能である。	
	優先性	3	点	3点：今、実施することが求められている。(優先度が高い・不可欠) 2点：できるだけ早く実施することが求められている。(優先度がある程度高い・継続が望ましい) 1点：実施時期を延期することが可能である。(他事業に比して優先度がそれほど高くない。)	
	効率性	3	点	3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。(見直しを求める意見等がある。)	
	経済性	3	点	3点：安い経費で実施した。 2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 1点：経費の大幅な見直し(事業の一部又は全部(廃止を含む。))が可能である。	
	総合評価	4項目合計点数	12	点	A評価：12点～11点、B評価：10点～9点、C評価：8点以下
		A			
	評価の理由等	指定管理者を通して、市民に文化芸術に触れる機会を提供した。			

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案(なるべく数値目標を用いて記載してください)

A c t i o n (改 善)	前年度二次評価結果及び理由	
	前年度二次評価に対する改善策	
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	
	今年度(H28)	既定の指定管理料の中で、特色ある事業展開を行い市民主体の管理運営を行う。

Action (改善)	来年度 (H29)	既定の指定管理料の中で、特色ある事業展開を行い市民主体の管理運営を行う。
	中長期的 (3～5年)	適正な指定管理料で、市民サービスの向上に努める。
	改善・改革を 実施する際の 課題又は阻害 要因とその解 決策	将来的に、財団の職員のみで経営できるよう体質強化を図る。

■所属長評価

施策としての 総合評価	☒	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	☐	B評価	目標とした指標等に概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	☐	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

☐	重点化（コストを集中的に投入する）	☐	手段の改善（実施主体や実施の手段を代える）
☐	効率化（費用対効果の改善を行う）	☐	簡素化（事業の規模や内容を縮小する）
☐	統廃合（他の事業と統合する、又は廃止する）	☒	現行どおり
所属長評価 の理由	A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあわし難いが必要な性がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。		
	財団の自主事業の内容充実により、市民の芸術文化に親しんでもらう機会を増やす重要な施設と考えている。		

■二次評価（ワーキンググループにて記載）

選定理由	
前年度評価	維持：これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善：実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの ②拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止：廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価	
今年度評価 の理由	

■二次評価に対する改善策（所管課にて記載）

二次評価 に対する 改善策	
---------------------	--

平成28年度実施 事務事業評価表

担当課・係・内線：生涯学習・スポーツ課 文化芸術係 内線 6-235

Plan (計画)

主要施策名	芸術・文化活動の振興と伝統文化の継承							
施策区分	芸術・文化活動の振興							
施策目標	地域の心を伝え、潤いを実感して暮らす							
施策名	芸術・文化活動への支援							
施策の目的	市民が芸術や美術に慣れ親しむ環境づくりを進めるとともに、様々な芸術、文化活動を通して市民交流が図られるよう市民の主体的な活動を支援する。							
H27最終予算額	15,182	千円	H27決算額	15,175	千円	H28当初予算額	15,620	千円

平成27年度事務事業の実施状況

D o (実 施)	事業名	文化会館管理運営費					
	予算科目	10.5.3.6					
	実施状況	指定管理料14,560千円、備品購入費594千円、施設管理費21千円					

平成27年度事務事業の評価及び分析

C
h
e
c
k
(
評
価
)

事業名	文化会館管理運営費		
必要性・妥当性	3	点	3点：市民ニーズが高く、市が実施することが必要な事業である。 2点：市民ニーズが高く、市が実施することが必要な事業であるが、一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。） 1点：市民ニーズはあるが、市以外（他の公共団体・法人・個人）で実施することが可能である。
優先性	3	点	3点：今、実施することが求められている。（優先度が高い・不可欠） 2点：できるだけ早く実施することが求められている。（優先度がある程度高い・継続が望ましい） 1点：実施時期を延期することが可能である。（他事業に比して優先度がそれほど高くない。）
効率性	3	点	3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。）
経済性	3	点	3点：安い経費で実施した。 2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 1点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。））が可能である。
総合評価	4項目合計点数	12	A評価：12点～11点、B評価：10点～9点、C評価：8点以下
	A		
評価の理由等	指定管理者を通して、市民に芸術文化に触れる機会を提供した。		

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案（なるべく数値目標を用いて記載してください）

A c t i o n (改 善)	前年度二次評価結果及び理由	
	前年度二次評価に対する改善策	
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	
	今年度（H28）	既定の指定管理料の中で、特色ある事業展開を行い市民主体の管理運営を行う。

Action (改善)	来年度 (H29)	既定の指定管理料の中で、特色ある事業展開を行い市民主体の管理運営を行う。
	中長期的 (3～5年)	適正な指定管理料で、市民サービスの向上に努める。
	改善・改革を実施する際の課題又は阻害要因とその解決策	将来的に、財団の職員のみで経営できるよう体質強化を図る。

■所属長評価

施策としての 総合評価	☒	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	☐	B評価	目標とした指標等に概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	☐	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

☐ 重点化（コストを集中的に投入する） ☐ 効率化（費用対効果の改善を行う） ☐ 統廃合（他の事業と統合する、又は廃止する）	☐ 手段の改善（実施主体や実施の手段を代える） ☐ 簡素化（事業の規模や内容を縮小する） ☒ 現行どおり
	A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあわし難い必要がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。
	財団の自主事業の内容充実により、市民の文化芸術に親しんでもらう機会を増やす重要な施設と考えている。

■二次評価（ワーキンググループにて記載）

選定理由	
前年度評価	維持：これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善：実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの ②拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止：廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価	
今年度評価の理由	

■二次評価に対する改善策（所管課にて記載）

二次評価に対する改善策	
-------------	--

平成28年度実施 事務事業評価表

担当課・係・内線：生涯学習・スポーツ課 文化芸術係 内線6-235

Plan (計画)

主要施策名	芸術・文化活動の振興と伝統文化の継承							
施策区分	芸術・文化活動の振興							
施策目標	地域の心を伝え、潤いを実感して暮らす							
施策名	芸術・文化活動への支援							
施策の目的	市民が芸術や美術に慣れ親しむ環境づくりを進めるとともに、様々な芸術、文化活動を通して市民交流が図られるよう市民の主体的な活動を支援する。							
H27最終予算額	14,000	千円	H27決算額	13,446	千円	H28当初予算額	16,964	千円

平成27年度事務事業の実施状況

D o (実施)	事業名	文化会館整備事業費					
	予算科目	10.5.3.7					
	実施状況	施設改修工事費13,446千円					

平成27年度事務事業の評価及び分析

C
h
e
c
k
(評価)

事業名	文化会館整備事業費				
必要性・妥当性	3	点	3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。 2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。） 1点：市民ニーズはあるが、市以外（他の公共団体・法人・個人）で実施することが可能である。		
優先性	3	点	3点：今、実施することが求められている。（優先度が高い・不可欠） 2点：できるだけ早く実施することが求められている。（優先度がある程度高い・継続が望ましい） 1点：実施時期を延期することが可能である。（他事業に比して優先度がそれほど高くない。）		
効率性	3	点	3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。）		
経済性	3	点	3点：安い経費で実施した。 2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 1点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。））が可能である。		
総合評価	4項目合計点数	12	点	A評価：12点～11点、B評価：10点～9点、C評価：8点以下	
	A				
評価の理由等	施設設備劣化診断の結果に基づき、施設設備の補修を行い、多面的に施設利用を改善した。				

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案（なるべく数値目標を用いて記載してください）

A c t i o n (改善)	前年度二次評価結果及び理由	
	前年度二次評価に対する改善策	
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	
	今年度（H28）	主に改修工事を実施しているものであり、経年劣化等による設備の更新などを計画に基づき実施したい。

Action (改善)	来年度 (H29)	施設の長寿命化を図るため、点検結果に基づき順次改修工事を実施していく。
	中長期的 (3～5年)	施設の長寿命化を図るため、点検結果に基づき順次改修工事を実施していく。
	改善・改革を実施する際の課題又は阻害要因とその解決策	次期大規模改修を進めるうえで、財源確保が問題となる。

■所属長評価

施策としての総合評価	☒	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	☐	B評価	目標とした指標等に概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	☐	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

☐ 重点化（コストを集中的に投入する） ☐ 効率化（費用対効果の改善を行う） ☐ 統廃合（他の事業と統合する、又は廃止する）	☐ 手段の改善（実施主体や実施の手段を代える） ☐ 簡素化（事業の規模や内容を縮小する） ☒ 現行どおり	A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあわしむ必要がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。 文化会館は昭和57年に開館した文化活動の拠点施設であり、市民にとって安全で安心して利用できるよう努めていく。

■二次評価（ワーキンググループにて記載）

選定理由	平成25年度から新たに実施した事務事業	
前年度評価		維持：これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善：実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの ②拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止：廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価		
今年度評価の理由		

■二次評価に対する改善策（所管課にて記載）

二次評価に対する改善策	
-------------	--

平成28年度実施 事務事業評価表

担当課・係・内線：生涯学習・スポーツ課 文化芸術係 内線 6-235

P l a n (計 画)	主要施策名	芸術・文化活動の振興と伝統文化の継承						
	施策区分	伝統文化の継承						
	施策目標	地域の心を伝え、潤いを実感して暮らす						
	施策名	文化財の保護と活用						
	施策の目的	地域の伝統文化が、地域の人々によって支えられ、身近なところで学びを身につけ受け継がれるように支援する。また、文化財や歴史資料などの保存に努めるとともに、市民に親しみを持って文化財が活用されるよう施設整備を進める。						
	H27最終予算額	3,275	千円	H27決算額	3,058	千円	H28当初予算額	4,883

平成27年度事務事業の実施状況

D o (実 施)	事業名	文化財保全活用事業費					
	予算科目	10.5.3.1					
	実施状況	文化財保護審議会委員報酬144千円、文化財保護審議会運営費等151千円、郷土芸能伝承指導者育成事業補助金1,300千円、文化財保全事務費等1,163千円					

平成27年度事務事業の評価及び分析

C
h
e
c
k
(
評
価
)

事業名	文化財保全活用事業費		
必要性・妥当性	3 点	3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。 2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。） 1点：市民ニーズはあるが、市以外（他の公共団体・法人・個人）で実施することが可能である。	
優先性	3 点	3点：今、実施することが求められている。（優先度が高い・不可欠） 2点：できるだけ早く実施することが求められている。（優先度がある程度高い・継続が望ましい） 1点：実施時期を延期することが可能である。（他事業に比して優先度がそれほど高くない。）	
効率性	3 点	3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。）	
経済性	3 点	3点：安い経費で実施した。 2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 1点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。））が可能である。	
総合評価	4項目合計点数	12 点	A評価：12点～11点、B評価：10点～9点、C評価：8点以下
	A		
評価の理由等	文化財の保存に努め、市ホームページ内でデジタル文化財ミュージアム「砺波正倉」を運営しながら、SNSを活用するなどして歴史文化資源に関する情報発信を積極的に行い、市民に親しみを持ってもらう文化財となるように努めた。		

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案（なるべく数値目標を用いて記載してください）

A c t i o n (改 善)	前年度二次評価結果及び理由	
	前年度二次評価に対する改善策	
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	
	今年度（H28）	文化財保護審議会の運営、指定文化財の維持管理、郷土芸能伝承指導者養成事業など、文化財の保全活用の推進に努める。

Action (改善)	来年度 (H29)	引き続き、文化財保護審議会の運営、指定文化財の維持管理のほか、効率的な郷土芸能伝承指導者養成事業などにより、文化財の保全活用の推進に努める。
	中長期的 (3～5年)	指定文化財の維持管理、郷土芸能伝承指導者養成事業など、文化財の保全活用の推進に努める。
	改善・改革を実施する際の課題又は阻害要因とその解決策	市民にも自らの郷土が誇る指定文化財により親しんでもらえるよう、継続的な普及啓発活動が大切である。

■所属長評価

施策としての 総合評価	☒	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	☐	B評価	目標とした指標等に概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	☐	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

☐ 重点化（コストを集中的に投入する） ☐ 効率化（費用対効果の改善を行う） ☐ 統廃合（他の事業と統合する、又は廃止する）	☐ 手段の改善（実施主体や実施の手段を代える） ☐ 簡素化（事業の規模や内容を縮小する） ☒ 現行どおり
	A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあわし難い必要がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。 国指定史跡をはじめ、市内に存在する様々な文化財のPRに努めており、市民の文化財に対する意識の高揚が図られている。

■二次評価（ワーキンググループにて記載）

選定理由	
前年度評価	維持：これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善：実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの
今年度評価	②拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止：廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価の理由	

■二次評価に対する改善策（所管課にて記載）

二次評価に対する改善策	
-------------	--

平成28年度実施 事務事業評価表

担当課・係・内線：生涯学習・スポーツ課 文化芸術係 内線 6-235

P
l
a
n
(計画)

主要施策名	芸術・文化活動の振興と伝統文化の継承							
施策区分	伝統文化の継承							
施策目標	地域の心を伝え、潤いを実感して暮らす							
施策名	文化財の保護と活用							
施策の目的	地域の伝統文化が、地域の人々によって支えられ、身近なところで学びを身につけ受け継がれるように支援する。また、文化財や歴史資料などの保存に努めるとともに、市民に親しみを持って文化財が活用されるよう施設整備を進める。							
H27最終予算額	4,550	千円	H27決算額	3,213	千円	H28当初予算額	3,000	千円

平成27年度事務事業の実施状況

D o (実施)	事業名	文化財保存整備事業費					
	予算科目	10.5.3.2					
	実施状況	市内試掘調査事業3,213千円					

平成27年度事務事業の評価及び分析

C
h
e
c
k
(
評
価
)

事業名	文化財保存整備事業費		
必要性・妥当性	3 点	3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。 2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。） 1点：市民ニーズはあるが、市以外（他の公共団体・法人・個人）で実施することが可能である。	
優先性	3 点	3点：今、実施することが求められている。（優先度が高い・不可欠） 2点：できるだけ早く実施することが求められている。（優先度がある程度高い・継続が望ましい） 1点：実施時期を延期することが可能である。（他事業に比して優先度がそれほど高くない。）	
効率性	3 点	3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。）	
経済性	3 点	3点：安い経費で実施した。 2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 1点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。））が可能である。	
総合評価	4項目合計点数	12 点	A評価：12点～11点、B評価：10点～9点、C評価：8点以下
	A		
評価の理由等	開発に先立ち埋蔵文化財の保護措置を講じ、遺跡発掘調査事業を通して資料の記録保存に努めた。		

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案（なるべく数値目標を用いて記載してください）

A c t i o n (改善)	前年度二次評価結果及び理由	
	前年度二次評価に対する改善策	
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	
	今年度（H28）	施設及び収蔵品の適正な管理を行う。また、遺跡試掘調査事業を通して埋蔵文化財についての普及啓発を図る。埋蔵文化財の展示は、新設した砺波市埋蔵文化財センターを活用する。

Action (改善)	来年度 (H29)	施設及び収蔵品の適正な管理を行う。また、遺跡試掘調査事業を通して埋蔵文化財についての普及啓発を図る。
	中長期的 (3～5年)	試掘調査を行い、埋蔵文化財の普及啓発を行うとともに歴史資料の保存に努める。
	改善・改革を実施する際の課題又は阻害要因とその解決策	展示については新設した砺波市埋蔵文化財センターを活用する。しかし、開発行為等に伴う埋蔵文化財包蔵地内の調査が随時求められるため、計画的には進められない。

■所属長評価

施策としての 総合評価	☒	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	☐	B評価	目標とした指標等へ概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	☐	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

☐ 重点化（コストを集中的に投入する） ☐ 効率化（費用対効果の改善を行う） ☐ 統廃合（他の事業と統合する、又は廃止する）	☐ 手段の改善（実施主体や実施の手段を代える） ☐ 簡素化（事業の規模や内容を縮小する） ☒ 現行どおり
	A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあわし難い必要がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。
	所属長評価の理由 開発行為等に伴う埋蔵文化財包蔵地内の調査は、文化財保護法により規定されており、法令遵守から必要と考える。

■二次評価（ワーキンググループにて記載）

選定理由	
前年度評価	維持：これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善：実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの
今年度評価	②拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止：廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価の理由	

■二次評価に対する改善策（所管課にて記載）

二次評価に対する改善策	
-------------	--

平成28年度実施 事務事業評価表 担当課・係・内線：生涯学習・スポーツ課 文化芸術係 内線 6-235

Plan (計画)

主要施策名	芸術・文化活動の振興と伝統文化の継承							
施策区分	伝統文化の継承							
施策目標	地域の心を伝え、潤いを実感して暮らす							
施策名	文化財の保護と活用							
施策の目的	地域の伝統文化が、地域の人々によって支えられ、身近なところで学びを身につけ受け継がれるように支援する。また、文化財や歴史資料などの保存に努めるとともに、市民に親しみを持って文化財が活用されるよう施設整備を進める。							
H27最終予算額	59,836	千円	H27決算額	59,371	千円	H28当初予算額	3,163	千円

平成27年度事務事業の実施状況

D o (実 施)	事業名	文化財施設管理運営費					
	予算科目	10.5.3.3					
	実施状況	かいによ苑維持管理2,989千円(利用者約3,633人)、埋蔵文化財センター管理事業費1,568千円、埋蔵文化財センター設置事業費54,814千円					

平成27年度事務事業の評価及び分析

C
h
e
c
k
(
評
価
)

事業名	文化財施設管理運営費		
必要性・妥当性	3	点	3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。 2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。） 1点：市民ニーズはあるが、市以外（他の公共団体・法人・個人）で実施することが可能である。
優先性	3	点	3点：今、実施することが求められている。（優先度が高い・不可欠） 2点：できるだけ早く実施することが求められている。（優先度がある程度高い・継続が望ましい） 1点：実施時期を延期することが可能である。（他事業に比して優先度がそれほど高くない。）
効率性	2	点	3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。）
経済性	3	点	3点：安い経費で実施した。 2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 1点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。））が可能である。
総合評価	4項目合計点数	11	A評価：12点～11点、B評価：10点～9点、C評価：8点以下
	A		
評価の理由等	かいいょ苑、埋蔵文化財センターの維持管理に努めた。なお、埋蔵文化財の啓発と活用を図るため、情報発信の拠点として、埋蔵文化財センターを庄東小学校の旧寄宿舎を改修し、建設を進めた（平成27年4月開館）。		

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案(なるべく数値目標を用いて記載してください)

A c t i o n (改 善)	前年度二次評価結果及び理由	
	前年度二次評価に対する改善策	
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	
	今年度(H28)	埋蔵文化財センターについては、平成27年度に庄東小学校旧寄宿舎を改修して埋蔵文化財センターを開館した。 全ての施設の管理については、コスト面に配慮しながら、市民サービスの低下とならないよう適正に管理する。

Action (改善)	来年度 (H29)	コスト面に配慮しながら、市民サービスの低下とならないよう適正に管理する。
	中長期的 (3～5年)	計画的に、施設の修繕を行う。(かい)によ苑の茅葺屋根の維持管理など)
	改善・改革を 実施する際の 課題又は阻害 要因とその解 決策	維持管理経費の財源確保について検討を要する。

■所属長評価

施策としての 総合評価	☒	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	☐	B評価	目標とした指標等に概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	☐	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部(廃止を含む。)に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

	☐ 重点化(コストを集中的に投入する)	☐ 手段の改善(実施主体や実施の手段を代える)
	☐ 効率化(費用対効果の改善を行う)	☐ 簡素化(事業の規模や内容を縮小する)
	☐ 統廃合(他の事業と統合する、又は廃止する)	☒ 現行どおり
	A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあらかし難い必要がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。	
所属長評価 の理由	文化財であるもののコスト意識を持って、最低限の維持管理に努めている。	

■二次評価(ワーキンググループにて記載)

選定理由	平成25年度で「改善」又は「廃止・休止」と判断された事務事業	
前年度評価		維持: これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善: 実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化: 事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの
今年度評価		②拡大: 対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小: 対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合: 目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止: 廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価 の理由		

■二次評価に対する改善策(所管課にて記載)

二次評価 に対する 改善策	
---------------------	--

平成28年度実施 事務事業評価表

担当課・係・内線：生涯学習・スポーツ課 文化芸術係 内線 6-235

P
l
a
n
(計画)

主要施策名	芸術・文化活動の振興と伝統文化の継承							
施策区分	伝統文化の継承							
施策目標	地域の心を伝え、潤いを実感して暮らす							
施策名	文化財の保護と活用							
施策の目的	地域の伝統文化が、地域の人々によって支えられ、身近なところで学びを身につけ受け継がれるように支援する。また、文化財や歴史資料などの保存に努めるとともに、市民に親しみを持って文化財が活用されるよう施設整備を進める。							
H27最終予算額	10,964	千円	H27決算額	10,446	千円	H28当初予算額	4,603	千円

平成27年度事務事業の実施状況

D o (実施)	事業名	増山城跡整備活用事業費		
	予算科目	10.5.3.4		
	実施状況	保存整備・国指定事業費696千円、史跡土地購入事業費9,365千円、普及啓発イベント事業79千円、観光交流施設「増山陣屋」運営費306千円		

平成27年度事務事業の評価及び分析

C
h
e
c
k
(
評
価
)

事業名	増山城跡整備活用事業費		
必要性・妥当性	3 点	3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。 2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。） 1点：市民ニーズはあるが、市以外（他の公共団体・法人・個人）で実施することが可能である。	
優先性	3 点	3点：今、実施することが求められている。（優先度が高い・不可欠） 2点：できるだけ早く実施することが求められている。（優先度がある程度高い・継続が望ましい） 1点：実施時期を延期することが可能である。（他事業に比して優先度がそれほど高くない。）	
効率性	3 点	3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。）	
経済性	3 点	3点：安い経費で実施した。 2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 1点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。））が可能である。	
総合評価	4項目合計点数	12 点	A評価：12点～11点、B評価：10点～9点、C評価：8点以下
	A		
評価の理由等	増山城跡史跡地の公有地化として、安室屋敷14,517㎡の公有地化を完了した。また、ボランティア団体曲輪の会と連携し、国指定史跡の市民への普及啓発に積極的に努める。		

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案（なるべく数値目標を用いて記載してください）

A c t i o n (改善)	前年度二次評価結果及び理由	
	前年度二次評価に対する改善策	
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	
	今年度（H28）	増山城跡整備活用事業では、保全管理計画に基づき城下町土塁跡等を公有化し、より多くの市民に普及啓発を図る。また、市民協働による「第8回増山城戦国まつり」について、より一層の定着化を促進したい。

Action (改善)	来年度 (H29)	増山城跡整備活用事業では、平成25年度に完成した増山城跡整備基本計画に沿った事業展開を実施したい。
	中長期的 (3～5年)	増山城跡について文化財として市民に普及啓発を行うとともに、市の観光施設の一つとして全国に発信し、一層の利活用に努める。
	改善・改革を実施する際の課題又は阻害要因とその解決策	解説ボランティア養成講座受講者で組織する自主グループ「曲輪の会」の活動を支援し、より多くの来客に対応するとともに、市民にも自らの郷土が誇る国指定文化財により親しんでもらえるよう継続的な普及啓発活動が大切である。

■所属長評価

施策としての 総合評価	☒	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	☐	B評価	目標とした指標等に概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	☐	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

	☒ 重点化（コストを集中的に投入する）	☐ 手段の改善（実施主体や実施の手段を代える）
	☐ 効率化（費用対効果の改善を行う）	☐ 簡素化（事業の規模や内容を縮小する）
	☐ 統廃合（他の事業と統合する、又は廃止する）	☐ 現行どおり
所属長評価 の理由	A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあわし難い必要がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。	
	国指定史跡増山城跡の整備基本計画は、地元と連携して策定したことから、今後、整備の推進とイベントを通して保存と活用を図る重要な事業と考えている。	

■二次評価（ワーキンググループにて記載）

選定理由	
前年度評価	維持：これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善：実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの
今年度評価	②拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止：廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価 の理由	

■二次評価に対する改善策（所管課にて記載）

二次評価 に対する 改善策	
---------------------	--

平成28年度実施 事務事業評価表

担当課・係・内線：生涯学習・スポーツ課 文化芸術係 内線 6235

Plan (計画)

主要施策名	芸術・文化活動の振興と伝統文化の継承									
施策区分	伝統文化の継承									
施策目標	歴史資料や民俗資料は先人が残した市民共有の財産であり、適切に保存管理し有効に活用しながら次世代へ引き継ぐ。									
施策名	地域文化の理解と継承									
施策の目的	砺波地方の特色を示す民俗資料や歴史資料の調査研究及び保存活用を図る。									
H27最終予算額	4,131	千円	H27決算額	3,664	千円	H28当初予算額	2,131	千円		

平成27年度事務事業の実施状況

D o (実施)	事業名	庄川水資料館管理運営費					
	予算科目	10.5.3.9					
	実施状況	指定管理料2,131千円、施設委託改修工事等1,533千円					

平成27年度事務事業の評価及び分析

C
h
e
c
k
(評価)

事業名	庄川水資料館管理運営費		
必要性・妥当性	3 点	3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。 2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。） 1点：市民ニーズはあるが、市以外（他の公共団体・法人・個人）で実施することが可能である。	
優先性	2 点	3点：今、実施することが求められている。（優先度が高い・不可欠） 2点：できるだけ早く実施することが求められている。（優先度がある程度高い・継続が望ましい） 1点：実施時期を延期することが可能である。（他事業に比して優先度がそれほど高くない。）	
効率性	2 点	3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。）	
経済性	3 点	3点：安い経費で実施した。 2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 1点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。））が可能である。	
総合評価	4項目合計点数	10 点	A評価：12点～11点、B評価：10点～9点、C評価：8点以下
	B		
評価の理由等	水と自然をテーマにして年間を通して常設・企画展示を行った。また、小中学校における遠足や授業の一環として利用されることが多く、新たな企画で利用者増となるよう検討されている。		

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案（なるべく数値目標を用いて記載してください）

A c t i o n (改善)	前年度二次評価結果及び理由	（改善） 周辺施設との連携等により、一層の施設の有効活用に努めること。 加えて、既存の展示設備にこだわることなく、多様な利用方法について検討すること。					
	前年度二次評価に対する改善策	市内小・中学校に水資料館の概要を紹介し、教育機関との連携を取る。					
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況	市ホームページでの積極的な情報発信を行うとともに、周辺施設との連携を図り、利用者が増となるよう努めた。また、市内小・中学校における授業等の一環として利用されることが増えた。					
	今年度（H28）	施設への来館者を増やすため、昨年に引き続きミニ企画展を開催し、水資料についての普及啓発にも努める。また、適切な施設の維持管理に努める。					

Action (改善)	来年度 (H29)	引き続き、施設への来館者を増やすため、継続的にミニ企画展を開催し、水資料についての普及啓発にも努める。
	中長期的 (3～5年)	庄川水資料館が開館以来大規模改修されていないため、施設の不具合が生じていることから、利用実態を踏まえて、施設の在り方を検討する必要がある。
	改善・改革を実施する際の課題又は阻害要因とその解決策	庄川観光の拠点の一つとなる施設であり、展示等工夫をしているところであるが、映像関係等の改修にはかなりの経費が見込まれる。

■所属長評価

施策としての 総合評価	☐	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	☒	B評価	目標とした指標等に概ね到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	☐	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

所属長評価 の理由	☐ 重点化（コストを集中的に投入する）	☒ 手段の改善（実施主体や実施の手段を代える）
	☐ 効率化（費用対効果の改善を行う）	☐ 簡素化（事業の規模や内容を縮小する）
	☐ 統廃合（他の事業と統合する、又は廃止する）	☐ 現行どおり
A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあわし難い必要がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。 庄川に係る歴史展示に加え、ミニ企画展として水資料館を使った芸術作品を展示するなど、新たな取組がされている。今後とも、庄川美術館や庄川水記念公園と一体的な運営を検討する必要がある。		

■二次評価（ワーキンググループにて記載）

選定理由	平成27年度で「改善」又は「廃止・休止」と判断された事務事業	
前年度評価	改善	維持：これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善：実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの ②拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止：廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価	改善	
今年度評価 の理由	周辺施設との連携等により、一層の施設の有効活用に取り組むこと。 開館以来大規模改修がされていないことから、設備の不具合が生じていることを踏まえ施設の在り方を検討する必要がある。	

■二次評価に対する改善策（所管課にて記載）

二次評価 に対する 改善策	庄川美術館等の周辺施設との連携を図り、サテライト会場やミニギャラリーとしての活用など、更に施設の有効活用に取り組む。 施設の在り方については、公共施設等総合管理計画に基づき検討を進める。
---------------------	--

平成28年度実施 事務事業評価表 担当課・係・内線： 郷土資料館 業務係 内線

P
l
a
n
(計画)

主要施策名	芸術・文化活動の振興と伝統文化の継承							
施策区分	伝統文化の継承							
施策目標	歴史資料や民俗資料は、先人が残した市民共有の財産であり、適切な保存管理を行い有効に活用しながら次世代へ引き継ぐ。（本年度は、庄東小学校3階にある民具に展示に傾注する。）							
施策名	地域文化の理解と継承							
施策の目的	砺波地方の特色を示す民俗資料や歴史資料の調査研究及び保存活用を図る。							
H27最終予算額	19,023	千円	H27決算額	18,580	千円	H28当初予算額	14,726	千円

平成27年度事務事業の実施状況

D o (実施)	事業名	郷土資料館運営活動事業					
	予算科目	10.5.5.2					
	実施状況	嘱託職員報酬(3人分、6526千円)、臨時職員賃金(2,909千円)、春秋特別展示事業(672千円)、古文書収集・保存事業(166千円)、民具収集・保存事業(1,838千円)、旧中嶋家・旧中越銀行文化財保存事業(2,519千円)、光熱水費(723千円)、施設管理業務委託費(1,101千円)、施設修繕工事費(1,031千円)、事務費(1,095千円)					

平成27年度事務事業の評価及び分析

C
h
e
c
k
(
評
価
)

事業名	郷土資料館運営活動事業		
必要性・妥当性	3 点	3点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業である。 2点：市民ニーズが高く、市が実施することが妥当な事業であるが、一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。） 1点：市民ニーズはあるが、市以外（他の公共団体・法人・個人）で実施することが可能である。	
優先性	3 点	3点：今、実施することが求められている。（優先度が高い・不可欠） 2点：できるだけ早く実施することが求められている。（優先度がある程度高い・継続が望ましい） 1点：実施時期を延期することが可能である。（他事業に比して優先度がそれほど高くない。）	
効率性	2 点	3点：実施手段が市民の理解を十分得ており、計画どおり効率よく実施した。 2点：実施手段が市民の理解を十分得ているが、計画の一部に見直しの必要がある。 1点：実施手段の一部に見直しの必要がある。（見直しを求める意見等がある。）	
経済性	3 点	3点：安い経費で実施した。 2点：ある程度安い経費で実施したが、見直しが可能である。 1点：経費の大幅な見直し（事業の一部又は全部（廃止を含む。））が可能である。	
総合評価	4項目合計点数	11 点	A評価：12点～11点、B評価：10点～9点、C評価：8点以下
	A		
評価の理由等	郷土の民俗資料や歴史資料に関する調査研究とその成果は、後世に引き継ぐ大切な財産であり、継承していく必要である。自治会や各種団体に対しては、年間約30件の出前講座等を行い、郷土史の普及に努めている。また、砺波郷土資料館展示室（旧中越銀行本館）は、移築ではあるが指定文化財であり、当時の擬洋風建築の様相を十分に伝えており、この建造物を見学に来る来館者も多いことから、郷土史を伝承する予算措置が必要である。		

事務事業の今年度、来年度以降の改善・改革案(なるべく数値目標を用いて記載してください)

A c t i o n (改善)	前年度二次評価結果及び理由	維持					
	前年度二次評価に対する改善策						
	前年度二次評価に対する改善結果又は取組状況						
	今年度(H28)	・庄東小学校3階の民具施設の整備と展示説明の充実 ・春の特別展「まぼろしの金唐革紙展」 ・秋の特別展 第39回郷土先人展「富山県洋画界の先駆 教育者 川辺外治展」 ・旧中嶋家住宅の下水道接続工事 ・庄川倉庫(旧庄川民芸館)の除湿等環境整備					

Action (改善)	来年度 (H29)	・ 砺波民具展示室の民具施設の整備と展示説明の充実 ・ 砺波郷土資料館収蔵民具の分類と台帳整理の完了（重要文化財指定を目指す） ・ 春の特別展 ・ 秋の特別展 ・ 旧中嶋家住宅の正面庇茅屋根修繕工事
	中長期的 (3～5年)	・ 文化財建造物の大規模改修（旧中嶋家住宅の屋根部分修繕など） ・ 障害者に優しい施設運営（バリアフリー化など） ・ 収蔵民具のわかりやすい展示と広報活動、その活用促進（市民から愛される民具を目指す。）
	改善・改革を実施する際の課題又は阻害要因とその解決策	・ 民具台帳の整備（一般研究者や学生、市民が気軽に検索できる台帳を目指す。） ・ 身近に感じる歴史資料の展示を行う。（わかりやすい表現、観覧し易い展示を目指す。）

■所属長評価

施策としての 総合評価	☒	A評価	目標とした指標等に到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められる。
	☐	B評価	目標とした指標等に関し到達するとともに、市民の評価が高く、事業成果が上がっていると認められるが、事業の一部に見直しが必要であると思われる。
	☐	C評価	目標とした指標等に達せず、事業の一部又は全部（廃止を含む。）に見直しが必要であると思われる。

上記「施策としての総合評価」を踏まえた今後の事業展開

☐ 重点化（コストを集中的に投入する） ☐ 効率化（費用対効果の改善を行う） ☒ 統廃合（他の事業と統合する、又は廃止する）	☐ 手段の改善（実施主体や実施の手段を代える） ☐ 簡素化（事業の規模や内容を縮小する） ☐ 現行どおり
	A～C評価とした判断した理由を記載してください。併せて「担当係長評価と所属長評価に差がある」や「数字としてはあらかし難いが必要がある」等がある場合は、その理由等も記載してください。
	歴史資料や民俗資料の収集・活用は、先駆的に手掛けており、中でも、民具に関しては1万点を超える資料を有していることから、その保存・展示に取り組んでいる。台帳整理と並行し、その貴重性の市民周知を行っていく必要がある。職員の専門性を生かした運営を考えていかなければならない。 なお、砺波チューリップ公園再整備に関連し、事務所の移転を検討しなければならない。

■二次評価（ワーキンググループにて記載）

選定理由	
前年度評価	維持：これまでの実施内容で引き続き実施することが適当なもの 改善：実施内容の改善することが適当なもの ①改善・効率化：事業の実施方法、計画、内容、経費等の改善又は効率化を図ることが適当なもの ②拡大：対象の拡大や手段の充実により事業の拡大を図ることが適当なもの ③縮小：対象の縮小や手段の絞り込み等により事業の縮小を図ることが適当なもの ④統合：目的が関連・類似する他の事業に統合を図ることが適当なもの 廃止・休止：廃止又は休止することが適当なもの
今年度評価	
今年度評価の理由	

■二次評価に対する改善策（所管課にて記載）

二次評価に対する改善策	
-------------	--

